

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや

レポート【第 30 号】

月本たくやレポート編集部

〒215-0024 川崎市麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL : 044-986-6010 FAX : 044-330-1563 Email : mail@tsukimoto.info



18歳選挙権と主権者教育について

すべての子どもたちにチャンスと可能性を

✓投票所に18歳未満の人の同伴が可能になりました！

7月10日執行の第24回参议院議員通常選挙において、18歳選挙権がスタートしました。18歳選挙権と同時に、これまでは幼児や特段の事情のある人以外は、投票に同伴できなかったのですが、今回から18歳未満の人も同伴できることになりました。

投票所で近所の知り合いの人が手伝っていても、少し硬い表情で座っています。この独特の雰囲気之苦手だと思える人も多いことと思います。

投票所には様々な役割があります。公正を期すためにあまり話せないのが投票所の従事者。私は先月の議会で、せっかく投票所に18歳未満の人も入れるのだから、「なぜ投票所の人は静かなのか」ということを始め、投票所の説明をする機会をつくるべきと提案しました。

希望として、同伴した子どもたちに投票所についてや従事している人の役割などを説明したり、質問に答えたりできる投票所説明員の設置を提案しました。

説明員の配置には研修を要する部分もあるので、投票所についての解説ピラを用意しておいてほしいと要望したところ、今回の選挙では投票所にピラが配置されました。

小さなことですが、ただ18歳に年齢が下がったというのではなく、主権者教育につなげられると考えます。



✓子どもの貧困と学習状況について

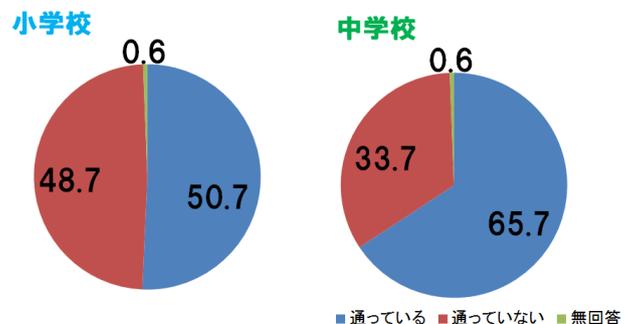
昨今、子どもの貧困と貧困の連鎖の問題が取り上げられています。

生活貧困世帯には、生活保護受給世帯、就学援助認定者世帯があり、7人に1人の子どもが貧困状況にあると一般的に言われています。また、生活保護世帯の母子世帯での生活保護世代間継承率は4割を超えており、貧困連鎖の特徴と捉えられ、また、母子世帯を含むひとり親家庭の貧困率はおよそ5割と言われていて、ひとり親世帯とその他の世帯の比較から質疑を行いました。

右の図のように、川崎市立小中学校の学習状況調査によると、通塾率は小学校で50%、中学校で65%を超えています。

学習塾以外の学習支援や部活以外でサッカー・野球などのスポーツやバイオリン・ピアノなどの芸術を習得して

小中学校の通塾率



【平成27年度川崎市立小学校学習状況調査、平成27年度川崎市立中学校学習状況調査】

いる児童・生徒の数が加わると、学校外で何かしらの「習い事」をしている率はさらに上がります。

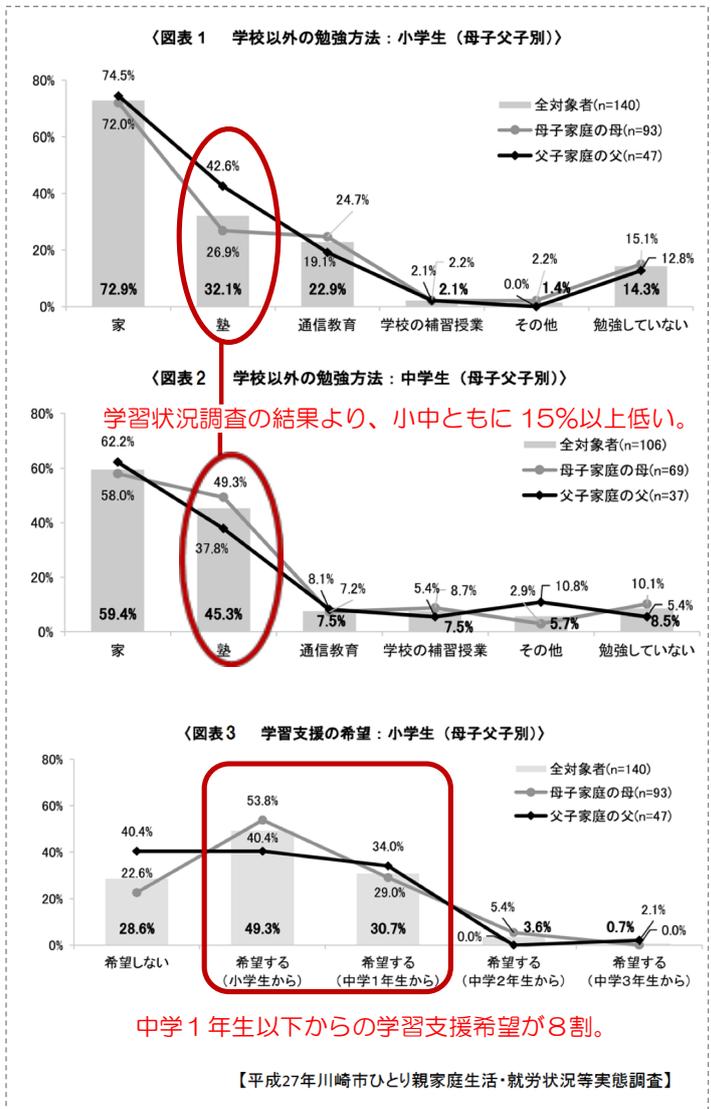
「塾に通わせる前に学校でしっかりして」という声がありますし、以前、私も小学校5年生の授業での理解度調査の結果から、「よく分かる」と答えられる児童数を増やすべく取り組むべきという質疑をしたことがあります。

しかし、同時に個々の児童・生徒の学習環境の格差が生じないようにすることも必要です。学習塾に行って、学校の補習の内容を望む人がいれば、受験勉強対策を行う人もいますし、学習塾以外で習い事をする機会を広げていくことも大切です。

右の図表1～3は、平成27年に行われた「川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査」によるものですが、ここで、図表1・2によると、通塾率が学習状況調査の結果より15%以上低いという結果になっています。

また、図表3によると、学習塾だけでなく、学習支援の希望は中学1年生以下から始めてほしいという要望は8割に達しています。

この他に、学習塾以外で、サッカーや野球を始め、部活では少ない競技、例えばフェンシングやスケートなどのスポーツを希望する子どもや、バイオリンやピアノなどの芸術分野を学校外で専門講師に教わりたい子どもに機会を与えられるような事業を進めることが、機会平等につながり、貧困連鎖の対策の一つとなり得ると考えます。



大阪市の塾代助成制度を参考に対策を！

6月の本会議で、大阪市で行っている塾代助成制度を参考に、川崎市での対策を進めるべきと提案しました。この制度は、大阪市では、元々、就学援助世帯を対象としたもので、学習塾以外にもスポーツや芸術の習得のためにも使えます。不正使用ができないように月額1万円までのカードになっていて、他の目的には使用できません。

川崎市の生活保護世帯の場合、中学生の学習支援事業が行われていますが、就学援助世帯にはこのような制度はありません。そこで、就学援助世帯の所得層以下の小中学生を対象として、このような塾代等の助成制度を進めるべきと考えます。

社会体験の機会を増やす！

そもそも「なぜ勉強するか？」という点で、子どもたちの社会体験の機会を増やすべきです。児童養護施設の子どもたちや生活困窮世帯の子どもたちは、接する大人が限られている傾向があります。そこで、社会体験を通じ、様々な大人と接することで、子どもたちが将来を考える視野を広げる可能性を持ちます。昨年、私の事務所で児童養護施設の子どもたちの職業体験を受け入れ、可能性を実感したゆえに、様々な関係機関と連携した社会体験の機会の増加を市に求めています。

月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年川崎市議会議員初当選。交渉会派団長、議会運営委員会委員、川崎市農業委員（議会推薦）等を経て、平成25年5月より無所属。平成27年川崎市議会議員当選。現在 川崎市議会議員（麻生区選出、当選2回） NPO法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長 川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 麻生区白鳥在住 家族：妻と共働き世帯 血液型：A型

月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103 TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索

